

MVNOの事業環境の整備に関する 政策提言2026

2026年3月18日

一般社団法人テレコムサービス協会
MVNO委員会



- MVNOは移動通信市場の競争を活性化させ、利用者の選択肢の多様化や利便性向上に寄与してきた。2025年9月末時点でMVNOの契約数は約4,066万、シェアは約17.9%とされ存在感は拡大している。
一方、SIMカード型（契約数3万以上のMVNO）に限ると約1,794万、シェア10.5%にとどまり、個人向け移動通信市場においては、伸び悩みが生じている。※
- 競争環境の変化として、2021年の廉価プラン登場以降、サブブランド・廉価プランとMVNOの料金水準が接近し、MNOのデータ容量増量やセット割引等の強化等により、MVNOは価格面だけでの差別化が難しくなりつつあることが挙げられる。
また、ネットワーク面では5Gへの移行が進み、2025年6月末時点で5G契約が4G契約を上回るなど、市場は「5G前提」の局面に入っている。
- 行政は、寡占的環境を踏まえ料金・サービス本位の競争を一層促進させることが重要であるとして、2023年11月に「日々の生活をより豊かにするためのモバイル市場競争促進プラン」を公表するなど、適正な競争環境の実現に向けた施策を継続している。
- MVNO委員会は、これまでの制度整備により一定の進展が見られることを評価しつつも、サブブランド・廉価プランとの競争構造の変化や「5G前提」への市場移行を踏まえると、MVNOが競争の担い手として役割を果たし続けるためには、機能開放・検証の在り方などに関して未解決または新たに顕在化した課題が残っていると認識しており、課題解決に向けた取組を進めていく。

※電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（令和7年度第2四半期（9月末））

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_02000272.html

- 近年、異業種によるMVNO参入が加速し、市場の多様化と新たな利用者価値の創出に寄与し得る潮流が強まっている。この潮流を一過性に終わらせず、参入・挑戦が継続的に生まれ、利用者にとって安心・安全で高度かつ多様なサービスが提供される環境を整えるため、MVNO委員会は今般「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言2026」を取りまとめる。
- 本提言では、移動通信市場における健全な競争環境の実現に向け、「移動通信市場におけるMVNOが占めるシェア：22%以上」を目標に設定するとともに、解決が必要な諸課題として5項目を提起する。

- ① 接続料の予見性・卸料金の適正性の確保
- ② 競争環境の変化を踏まえたイコールフットイングの確保
- ③ 5G（SA方式）時代の機能開放を踏まえたMVNOの在り方の検討
- ④ 利便性機能・新技術のMVNOへの開放促進
- ⑤ 利用者本位の公正・持続可能な市場整備の推進

提言項目	提言骨子
<p>① 接続料の予見性・卸料金の適正性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境変化を踏まえた予測接続料算定の適正化・精緻化および透明性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・メタル縮退等の接続料に影響のある環境変化を踏まえて、予測接続料の更なる適正化・精緻化が重要 ・MVNOの持続的な事業運営のためには予測接続料の透明性を高め、妥当性を評価できることが重要 ● MVNOが持続的にビジネスにチャレンジできる適正な卸料金の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・MVNOが新たなビジネスにチャレンジしやすい環境整備が必要であり、5G（SA方式）に係る適正な卸料金を実現するとともに、VoNR・スライシング・MECといった新たな卸形態を適正な卸料金で実現
<p>② 競争環境の変化を踏まえたイコールフットINGの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● スタックテストによるMNOの料金プラン検証の実効性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・イコールフットING確保のためのスタックテストの取り組みを継続するとともに、特にMVNOと競合しているMNOのサブブランド・廉価プランについて、実態を踏まえた検証の実効性向上が望まれる ● MNOに対する二種指定設備制度の規律の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・MNOとMVNOの適正な市場環境の確保のためには、MNOにおけるグループ内MVNOに対する不当に優先的な取り扱いの禁止はこれまで以上に重要であり、KDDI・ソフトバンクへの禁止行為規制の適用を検討すべき
<p>③ 5G（SA方式）時代の機能開放を踏まえたMVNOの在り方の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 5G（SA方式）等におけるアンバンドル機能化の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・MVNOが実質的に新しいビジネスに参入できないこととならないよう、アンバンドル規律を含めた包括的な制度整備が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・5G（SA方式）におけるL2接続相当の早期実現 ・IMS接続に関するアンバンドル機能化の実現 ・スライシング等の新たな開放機能の検討 ・MVNO委員会が提唱する「VMNO構想」の推進

提言項目	提言骨子
<p>④ 利便性機能・新技術のMVNOへの開放促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性向上に資する機能や革新的なサービスのMVNOへの開放促進 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン向けeSIMについてMVNOへ未提供のMNOにおいては、提供に向けた対応が望まれる ・グループMVNOと独立系MVNOのイコールフットイング確保は適正な競争環境の維持のために重要な観点であり、エンタイトルメント機能によるeSIMクイック転送など、グループMVNOのみ実現している利便性向上に資する機能については早急に開放すべき ・加えて、NTN等の新たな技術を用いた革新的サービス等に対するMVNOへの開放促進が必要
<p>⑤ 利用者本位の公正・持続可能な市場整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者利益を踏まえた適正な競争環境の実現に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・端末購入プログラム等による過度な誘引に頼った商慣行からの脱却ができておらず、事業者間の適正な競争環境を実現するには、早急な対策が必要 ・過度な利益提供等を契機として発生しているMNPホッピングについては、踏み台とされるMVNOの事業運営にも支障を来すものであり、早急な対策が必要 ● 利用者が合理的な通信サービス選択ができる環境の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・モバイル市場の競争活性化を図り、利用者が合理的な通信サービス選択ができるためには、現状の低廉化したスイッチングコストが維持されることが重要 ・加えて、MNPワンストップ化の対応事業者の拡大等の取り組みが継続されることが重要 ● 利用者が安心してサービスを継続利用できるための取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の通信手段確保は社会的インフラとして極めて重要であり、MNOに限らずMVNOにおいても、利用者保護の観点から非常時事業者間ローミングなどの対応体制整備が必要

【参考】政策提言2022の実現状況

○…解決済 △…進展も残課題あり ×…解決に至らず

提言項目	現状等	更なる課題等
①接続料算定の更なるブラッシュアップ・卸料金の適正性確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 総務省にてモバイル接続料の費用配賦基準の見直しにより、MVNOへの影響を考慮しつつ適正化・精緻化が進展 ● データ接続料に対するMVNOの予見性の確保については、予測根拠の開示について一部進展も定性的な範囲にとどまる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境変化を踏まえた接続料の適正化 ● データ接続料の予見性の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定卸役務の提供義務および情報開示義務を設ける卸協議に関する制度が整備された ● 5G（SA方式）のデータ接続料が4G/5G（NSA方式）と一体算定された 	<ul style="list-style-type: none"> ● 5G（SA方式）に係る卸料金及びスライシング等を踏まえた卸料金の適正化
②MNOグループ内外におけるイコールフットINGの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● モバイルスタックテストは指針に基づく年次運用が確立し、指針改定を通じて制度として定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● イコールフットING確保のためのスタックテストの検証方法適正化等の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ● KDDI・ソフトバンクに対する禁止行為規制の拡大には至らず ● NTTドコモによるNTTレゾナントの吸収合併にともない優先的な取り扱いがされていないか検証を要望し、独立系MVNOとの同等性確保について検証された 	<ul style="list-style-type: none"> ● KDDI・ソフトバンクへの禁止行為規制の適用
③5G(SA方式)から、その先の6Gを見据えたMVNOの在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 5G（SA方式）において、MVNOとのL2接続ははまだ実現には至らず ● ITU-T SG3で合意された「MVNOを考慮した5G関連政策」成果文書（2024年7月合意）に、VMNO構想が含まれ、国際的な浸透の後押しとなったと考える 	<ul style="list-style-type: none"> ● 5G（SA方式）におけるL2接続相当のアンバンドル化 ● VMNO構想の実現
	<ul style="list-style-type: none"> ● Beyond5G、6G等の先進的なネットワークの利活用については引き続き検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● Beyond5G、6G時代におけるMVNO在り方検討
④利用者本位の移動通信業界を目指す取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 単体購入時の割引（いわゆる白ロム割）規制導入により過度な割引は沈静化しつつある ● 端末購入プログラムによる特定の期間の支払いを極力少なくする販売手法や、MNOの利益提供によるMNPホッピング行為の発生など、MVNOへの影響が新たな課題として発生 	<ul style="list-style-type: none"> ● 端末購入プログラムやMNPホッピング等の新たな課題への対応
	<ul style="list-style-type: none"> ● MNPワンストップ化がMNOおよび一部MVNOにて実現された ● 当該端末が対応している周波数帯及び通信方式の説明等がガイドライン化された 	<ul style="list-style-type: none"> ● スイッチングコスト低廉化への取り組み継続 ● 災害・障害時における事業者ローミングの実現
⑤イノベーション実現に向けた諸課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ● MVNO2社がIMS接続することを発表し、実装に向けた対応は進展した ● 「MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン」の「開放を促進すべき機能」にIMS接続は含まれていない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 接続による音声通話役務に関してアンバンドル規律等の包括的な制度整備
	<ul style="list-style-type: none"> ● スマホ向けeSIMはMVNOでも提供開始するなど一定進展も、一部MNOでは未実現 ● eSIMクイック転送など、独立系MVNOとグループ内MVNOの機能差が一部発生 	<ul style="list-style-type: none"> ● eSIMクイック転送等のエンタイトルメント機能の開放 ● NTN等の新サービスへの対応